

## 申請時チェックリスト

### ①宅地建物取引士資格登録申請

必要書類	チェック
<b>1. 登録申請書</b> （様式第五号 第十四条の三関係） 氏名、住所、本籍地、電話番号など記載の漏れはありませんか。	
<b>2. 誓約書</b>	
<b>3. 写真1枚</b> 縦3cm×横2.4cmサイズ（申請書に貼り付け）	
<b>4. 申請手数料（県収入証紙37,000円）</b> 県庁地下売店（8:30～17:00）等で販売 遠方で郵送申請の場合は現金書留での送付も可能	
<b>5. 住民票</b> ※申請日より3ヶ月以内のもの （マイナンバーの記載がないもの、本籍地、続柄の記載も不要）	
<b>6. 身元証明書・身分証明書</b> 本籍地の市区町村で発行 ※申請日より3ヶ月以内のもの	
<b>7. 登記されていないことの証明書</b> 熊本地方法務局で発行、郵送申請での発行は東京法務局でのみ対応 ※申請日より3ヶ月以内のもの	
<b>8. 合格証書の写し（白黒コピーでも可）</b>	
<b>9. 実務経験を証する書類</b>	/
(1)実務経験がない場合（実務登録講習を受講） ・実務登録講習修了証の原本（有効期限の定めなし。）	
(2)実務経験がある場合 ※申請時から10年以内に2年以上必要 ①実務経験証明書	
②添付書類 ・熊本県知事免許の業者で期間内に従業者異動届が提出されている場合 →添付書類不要（但し、就任・退任年月日が一致していない場合は受付不可） ・熊本県知事免許の業者で、従業者異動届が提出されていない場合 →原則、受付不可。 ・熊本県知事免許以外の業者の場合 →従業者名簿の写し（代表者等の押印による正本証明）	
<b>10. 従業者証明書の写し（現在宅建業に従事している場合）</b>	

<受付時間> 9:00～11:30、13:00～16:30

※水曜、土曜、日曜、祝日は受付業務休止